

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	新M I C E 施設計画検討業務
発 注 課	経済観光局観光・MICE推進部観光・MICE推進課
選 定 事 業 者	株式会社 日本設計 札幌支社
<p>随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）</p> <p>本業務は、基本計画策定以降、再開発事業者と協議を重ねてまとめたMICE施設の施設計画・要件を基準として、施設の計画検討を行うものである。 そのため、本業務を的確かつ確実にを行うには、現段階でまとまっている施設計画の内容把握のほか、その過程で検討した隣接するホテルとの連携内容等も把握し、土地所有者である再開発事業者及び本市の事業目的を熟知していることが必要不可欠である。 当該業者は再開発事業の基本設計、実施設計を担当しており、従前の業務を通じて現施設計画及び、これまでの与条件や施設検討経緯を十分に精通しており、本業務を確実に円滑に遂行できる唯一の業者である。 以上の理由から、本業務を的確に履行できる業者は上記業者以外にない。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）